

令和元年第3回臨時教育委員会会議録

1 開催日	令和元年9月10日(火)
2 開催場所	市役所本庁舎402-1会議室
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子
4 欠席した委員	委 員 斎 藤 由 美
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(社会教育担当) 松 永 祥 司 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 図 書 館 長 山 田 久
6 本委員会書記	教育総務課庶務係長 林 孝 政 教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織
7 議題	議案第46号 議会の議決を経るべき議案について

<開会 午後 4時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和元年第3回臨時教育委員会を開催いたします。

本日ですが、斎藤委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

なお、過半数の教育委員の出席がありますので、本臨時教育委員会は成立しております。臨時会でございますので、教育長報告、部長報告を省かせていただいて、早速、議題に入ってまいりたいと思います。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第46号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第46号「議会の議決を経るべき議案について」を説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお願いいたします。

新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事請負変更契約の締結についての議案で、この9月議会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容でございますが、記載のとおり、1. 工事名といたしましては、新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事。

2. 請負契約者は、鴻池・三喜特定建設工事共同企業体、その代表者は、名古屋市中区錦二丁目19番1号、株式会社鴻池組名古屋市支店、常務執行役員支店長杉澤和男氏であります。

変更の内容といたしましては、1点目といたしまして、建設地の地中に埋まっていたコンクリート基礎及び瓦・れんが等の混入土を産業廃棄物として処分する必要があるため、建設発生土の一部の処分方法の変更に係る工事費を増額しようとするものであります。

2点目といたしまして、地下駐車場をより安全性の高い構造へと見直し、車路幅員の拡大など、形状変更を行うため工事費を増額しようとするものであります。

これら2点により、1億6,070万4,000円を増額し、変更後の請負契約金額を28億627万2,000円としようとするものであります。

以上で、議案第46号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第46号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田周司）

2つの変更理由についてももう少し説明をしてください。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

2点の変更理由についてです。まず1点目ですが、新図書館の建設工事につきましては、旧小牧駅西駐車場のアスファルト舗装の撤去から開始いたしました。アスファルト舗装を撤去いたしましたところ、小牧市が用地を購入する以前に建っていた建築物の基礎が残っていることが判明いたしました。

また、その後、そのコンクリート基礎の周辺に、瓦やれんがの破片が入った混入土が見つかりました。こちらにつきましては、産業廃棄物として処理しなければならないことから、コンクリート基礎の撤去費と合わせて、約1億4,000万円の処理費が増額となるものです。

もう一点の、駐車場の変更による増額につきましては、実施設計の段階では、自動車が交互に一方通行をする区間を一部設けておりまして、遮断機を数か所設け、これで制限して交互に一方通行になるというような構造でございましたが、市営駐車場になるものから、都市政策部、施工業者等とより安全性や利便性の高い駐車場としていくための検討を進めた結果、交互一方通行の区間を無くし、全ての区間で相互通行できるような構造にする変更をすることになりました。

この変更に伴い、延床面積が40平米ほど増え、また、鉄骨や柱・梁が太くなったり多くなったりすることから、建設工事費が約2,000万円増加するものです。なお、通路部分が広くなることから、駐車場の台数が1台減少しまして、58台から57台になります。以上です。

○委員（山田周司）

どちらの変更も、契約前、つまり実施設計レベルのところでは分からなかった話なのか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

まず、地中障害につきましては、分からなかったという結論でございます。

用地買収におきまして、市が基礎を残して購入しているということではありますが、25年前に購入し、その後、暫定的に駐車場になって20年ほど経っていますが、その間、職員も異動を繰り返し、引き継ぎがされなかったということ、また、我々の事前調査が不足していたことが原因であったと思います。

また、基礎の中の瓦・れんがの混入土につきましては、残されていたコンクリート基礎の間にあるものですから、おそらく建物が建った昭和30年代後半に埋められたものだと

思われます。そうしますと、50年以上前の話ということで、これは正直知る由もなかったというような状態でございます。

次に、駐車場の変更につきましては、事業費の圧縮をかなり求められる中で、片側の一方通行にすれば、安全に通行ができ、また事業費を縮小できるというような考えがありました。

落札率がかなり低かったということが理由ではないのですが、まだ今の段階でしたら、より安全性の高い駐車場に変更が可能ということで、市営駐車場を所管する都市政策部ともよくよく考えて、変更をする方向にかじを切ったということでございます。

○委員（山田周司）

埋設物についてですけれど、地下構造を造るわけだから、請負にせよ、設計にせよ、どこかの段階で掘って調査をすることはなかったのですか。

今ごろになって1億6,000万円も増額となると、事前に掘って調査するなど何もしなかったのかという質問が市民から出るのではないですか。また、地下水も心配ですが、大丈夫ですか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

まず、工事に当たりまして、設計段階でボーリング調査を4か所実施しております。そのボーリング調査の目的といたしましては、地下の地層構造や地下水の状況を確認するために実施しております。

調査の結果、玉石層の地層があるといったことを確認しまして、杭は打たなくても建設ができるような状態であること、掘るには大変苦勞をするだろうということ、水が出てくるので、SMW工法という工法でまずは遮水壁を作ってから工事を進めていきたいと思いますというようなことを事前の調査の中で行っているのですが、この建設敷地の中に何か埋まっているのではないかと確認するための調査は実施しておりませんでした。

もう一つは、3,000平米以上の土地ですので、愛知県の条例により、汚染物質はないのかというようなことの届け出が必要になります。こちらにつきましては、過去の地歴の調査から始めまして、過去に建っていたもの、昭和の初め頃から建っていたものを列挙しまして、その結果、汚染物質を出すような建築物はないことから、土壌の調査をこれ以上する必要はないという県の判断がありまして、行いませんでした。

○委員（山田周司）

今回の2つの変更工事は、既存の契約金額の中でやるものではないですか。工事を請け負っているのだから、埋設物が出てきて撤去しなければならないのは請負人の責任になるのではないですか。請負工事を受けた以上は、それを完成させるのが請負人の責任だと思いますが、約款上はどのような記載になっていますか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

請負上といたしますか、当初は、掘った発生土を処理する費用を工事費で見えておりましたが、その発生土が産業廃棄物として処理するということになりますので、これは変更契約の対象になるということでございます。

○委員（山田周司）

約款との関係はきちんと調べておいてください。

これは、どちらの責任で行うべきものかということだけは、はっきりしておかないといけないと思います。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

設計では、普通の土を捨てるだけのお金しか見ておりませんので。例えば、水が予想以上に出たというようなことであれば、それは請負者で対応していただくという話になりますけれど、今回は処分数量が変わってくるという話になりますので、普通の土の処分数量が減って、コンクリートの処分数量が増えて、また、産業廃棄物の数量が増えますので、変更契約の対象となります。

過去にも、工事を始めてこういったものが見つかったというケースが幾つかあり、その処分費用は全て市のほうで負担しているということですので、今回も同様に市が負担するということとなります。

○委員（山田周司）

駐車場の変更は、何で今になってというふうに思いますが。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

これは、より安全性の高い駐車場に変更をできないかという検討を行った結果であります。工事費が増額となりますが、今の段階でしたら手戻りなく工事ができるということで、当初からできなかつたということは反省すべきところではあるのですが、より安全な駐車場とするために変更をしたいというものです。

○教育長（中川宣芳）

伊藤和子委員、どうぞ。

○委員（伊藤和子）

約1億6,000万円の内訳を教えてください。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

廃棄物の処理が1億4,000万円、駐車場の変更が2,000万円です。

○委員（伊藤和子）

そんなにかかるものですか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

通常の土であれば、1立米3,000円ほどの処分費となりますが、コンクリート基礎の処分費は1立米2万5,700円でございます。これは、運搬費とかを除いてです。それから、瓦やれんが等の混入土が1立米5万円ということになります。これが2,700立米ぐらいあると想定され、高額となるものです。

○委員（伊藤和子）

全面にそれが広がっているのですか。それとも一部埋まっているだけですか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

新図書館の建設敷地が3,800平米ほどございまして、基礎が残っている建物の面積が約1,800平方メートルということです。この基礎の間に混入土があることから、1,800平方メートルに基礎の深さ1.5メートルを掛けまして、2,700立米と想定しています。

○教育長（中川宣芳）

他にありませんか。伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

今までの説明を聞いていて、これまで何年もかけて設計から全部やってきたのに、一市民として、今になってあり得ないことではないかと感じます。

駐車場の変更も都市政策部の所管だから、この図書館全体の中では関係ないですよと聞こえます。個人的にも納得しづらいです。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

今、委員の皆さんがおっしゃられたことに関して補足ということでお話しさせていただきますと、まずボーリング調査を4か所やっております。そのボーリング調査の主な目的は、地盤が大丈夫かどうかであるとか、地質調査であるとか、実際にそこに建てるときに支持地盤として大丈夫かどうか、そういったことを主な目的としてやっており、ボーリング調査でコンクリート片が確認されましたが、建物基礎が全て残っているというところまでは確認ができなかったということがあります。

25年前にこの土地を、小牧市土地開発公社が取得しています。基本的には、公共用地を取得するときは更地で、地中にそういったものがないということを確認して購入すると

というのが基本だと思っています。ただ、25年前のことで、そのあたりの確認がとれないのですが、盛んに地域を開発していく中で、地権者との話し合いの中で残されたものだというふうに推測をいたします。

それで、実際にアスファルト舗装をとったら、基礎がそっくりそのまま残っており、さらに、その基礎の間に瓦だとかれんがなどが入った土が埋めてあったという状況です。掘削してみて分かったということでもあります。

先ほども矢本新図書館建設推進室長が話しましたように、過去にも、ある施設の整備工事で実際に掘削をしたところ、そういったものが見つかって変更契約を締結し、その処分費を増額したということがございます。今回も同じケースだというふうに捉えております。

地中障害物については、そういうことでもあります。

もう一つ、地下駐車場の設計変更に関しては、これは実施設計段階で、何でしっかりと設計しなかったのかとおっしゃられれば、全くそのとおりであります。

それで、都市政策部、施工業者等とより安全性の高い駐車場についての検討を進めた結果、ゲートであるとか信号で制御するようなやり方について、遅れましたけれども、このタイミングで変更させていただくということになりました。

実施設計段階でできなかったということについては、申し訳ございません。

○委員（伊藤敬一）

25年前と言いますが、新図書館を検討し始めてからの年数を差し引くと25年もたっていないですし、25年というのも、記憶から言えば、言うほど過去ではないと思います。

あの土地が、今の形になったのは結構覚えている人は多いはずなので、その当時のことをそんなに過去で誰も分からないのですかというふうに感じてしまいます。もちろん詳しくは分からないとは思いますが。

○教育長（中川宣芳）

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

同様の事例が過去にあったのであれば、そういう苦い経験をされているわけなので、ちょっと疑ってみようということにはなかったのでしょうか。

私もあの一角にショッピングセンターがあったというのは存じ上げていて、市民の多くの方もご存じだと思います。だから、ちょっとその情報の取り方が甘いと思います。前例があったなら、それを生かす。どんな仕事に関してもそれがやはり必要だと思います。

もう1点、せつかく駐車場を造られるのだったら、最初から相互通行でと思われなかったのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田委員。

○委員（山田周司）

とにかく、一般市民にしっかり説明していかないといけないと思います。

○教育部長（伊藤武志）

みなさんにご理解いただけるように丁寧に説明していきたいと思います。

○委員（山田周司）

そうですね。もうここまで来たら、隠したりせずに、謝るところはしっかり謝り、丁寧に説明するようにしてください。

○教育長（中川宣芳）

さまざまなご意見をいただきまして、本当に私どもとしても誠心誠意、議会、市民に対して説明してまいります。

そうしたことを踏まえまして、議案第46号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第46号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることといたしました。

それでは、以上をもちまして、令和元年第3回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 4時45分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員